

Title	経済時事評論
Sub Title	
Author	安川, 貞三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.10 (1918. 10) ,p.1463(135)- 1474(146)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19181001-0135">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19181001-0135</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(む望を記附御旨る依に告廣誌雜會學田三は節の文注御へ主告廣)

巖松堂書店編輯部編 (四六判一千二百頁)

# 新體六法全書

總布新意匠裝釘爪掛付

定價金貳圓貳拾錢  
内地送料金拾貳錢

## 敢て何を云ふと體新

從來の六法全書と言へば競ふて活字を小にし、形體の縮少を努めて以て能事たりとす者の如し、從て生ずべき不便利の一は不釣合に頁數の増大を來して却つて携帶に困難なること、二は餘りに細字を密植する爲めに當時閱讀に視力を勞すること是なり。故に本書は此等の習弊を除く爲め、茲に新體を立て、憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の六法と其他の重要な附屬法規は悉く五號活字一段組とし、形體を四六判に採りて全部一千二百頁以内に收めたり。法廷の事務室の講堂の机上より舊式の六法全書は一掃せられざるべからず

東仲 京猿 神樂 田町 巖松堂書店 振六 替五 東五 京六

### 雜錄

#### 經濟時事評論

安川貞三

物價騰貴の原因に関する論議

物價騰貴に関する議論に就ては此が原因を財貨の需供方面に求むるものと、通貨の數量を擧げんとするものとある。けれども吾人を以て見れば此議論は多く争ふを要しないのであつて強いて此を區別せんとするのは盾の一面のみを識れるものが盾の反面を見て盾に非ずとなすの類である。余輩の繰返して述べたるが如く今日の價格は代價である。通貨を伴はざる需要は吾人の知らざる所であつて、需要を伴はざる通貨も亦吾人の知識の外にあるものである。かの事變

のために貯藏せられたる金の如きは今日通貨たるの資格はないのである。思ふに物の代價從つて又物價なるものは需要なくして騰貴す可き謂はれなく、而して其の需要は亦通貨なくして存在し得可きものではないのである。通貨ありてこそ需要は在り、需要ありてこそ代價及び物價は騰貴するのである。此故に世人が物價は通貨と貨物との割合によつて決すと云ふも、將た或は需要と供給との關係によりて定まるとなすも事は同一の原因を異なりたる見知より見たる言であつて、實際問題を解釋する上に於ては多く詮議立てをする必要はないのである。唯々個々の代價は種々の原因から其財に對する需要を喚起した結果として騰貴するけれども一般貨物に對する需要は通貨が社會一般に行き涉たりて始めて其效を表はすの差があるに過ぎない。此の見地から見れば世論の喧しい物價調節の如きは

次の三個の方面に徹底的の方策を用ふれば易々として其効果を表はすことは火を賭るよりも明かである。即ち(一)一國の通貨を支配し得るものゝ立場に在るものは通貨の收縮に努力す可く(二)(イ)個人の消費(即ち需要)を左右し得る地位にあるものは(國家の如き)國民の貯蓄を吸収す可く(ロ)且つ個人は自ら其所得の使用を慎む可きである。而して(一)の結果は亦當然此事を餘議なきに到らしむるものである。更に(三)國家及個人は出來得る限り生産の増加に努む可きである。而して今日我國民間に於て物價調節の手段として盛んに論せられてゐるのは通貨の收縮であつて即ち(一)に屬するものとして日本銀行の利上げ及び爲替資金の融通問題及び(二)(イ)に屬するものとしては公債の發行を主張してゐる。而して論者が此の手段を採る必要の理由として擧ぐる所は此によつて物價の下落を惹

起し以て國民の生活難を救濟せんとするにある。余輩は論者の主張せるが如き手段のみにても若し之を適當の方法に行はんか通貨の收縮を來し物價の低落を來さしむる效あること確信するものである。而して吾人亦物價膨脹の弊を知り此上無闇に通貨を膨脹せしむるの危険なるを思ふものである。然りと雖も余輩は國民の生活難を救濟するが爲めに物價を低落せしむる必要ありとなす論者の理由を是認することが出來ないのである。此點に關して吾人は曩に本誌八月號に於て卑見の一般を述べしが、暴動事件の起りし今日と雖も尙自説を曲ぐるの必要を見ざるのみならず、吾人は暑中休夏を利用して中國、九州及び四國地方を巡歴して各地の人士に接近するに及びて益々自説の妄ならざるを確認したのである。

經濟の發達は國民の不幸か

資本主義の現代に於ては個人にとりては金は則ち萬能の力である事實から無闇に金の偉力を崇拜するものがあるけれども、社會全體の立場より見れば貨幣は交換の媒介物として以外特に重大なる意義を有するものでない。然るに今日尙此重商主義的思想に囚はれて貨幣の意義を過重して輸出超過を以て無上の幸福なりとなす者がある。而してかの物價の騰貴又は下落を以て直ちに國民生活の難易を卜せんとするが如きも亦此の流を汲む者ではあるまいか。若し假りに今日の物價の騰貴を今より十年十五年の後に來らしめよ、誰か物價の騰貴による生活難を叫ぶ者ぞ。只此騰貴が僅々三四年にして來りしが故に暴騰なりと叫び生活難を云々するのである。而も過去三四年の我國經濟發達の跡を見れば裕に平時に於ける十年十五年の發達をなしているのである。此を企業資本に見よ、此を貿易額に

見よ、之を正貨の蓄積に見よ、又之を郵便貯金の増加に見よ、誰か其發達の顯著なるに驚がない者があらうか。而して此の狀況を以て國民生活の不幸なりとなし、此の進運の道を塞さんとする論者の如きは我國民經濟の發達を呪ふものと云はなければならぬ。

通貨數量説と生活難

思ふに時局による外國貿易の發達は一般商工業者は勿論勞働者及び農家に大なる利益を與へた。商工業者の利益に就ては今暫らく此を措き試みに勞働者に付て見んか時局のために勞働者一人の賃銀が假りに一日三十錢増加したとせば一ケ年に於ける我國百十萬の工場勞働者の所得は既に約一億二千萬圓となり之を一日五十錢とすれば二億増加したることとなる。而して農家の所得の増加の此上に出づることは更に論を俟たない。現に余の知れる關西の一農村の如きは從

來の農民の賣穀僅々一萬圓に過ぎざりしものが、  
昨年の如きは養蠶の盛んになりし結果三萬圓  
に上つたことである。加之青年男子の出稼  
送金の多き結果非常に村民一般富裕となり、農  
民の借財の如きは茲一二年にして其途を絶つに  
到る可しと傳へられている。斯の如く一方に購  
買力の増加ある以上は通貨は膨脹し物價は騰貴  
せざらんとするも得可からざるのである。而し  
て若し此際國民の必需貨物にして、戦前に於け  
ると其量に變はりなからんか、其財貨は購買力  
の大なるものに順次分配せられて從來に於ける  
よりも生活難の大を來した謂はないのである。  
而して我國の生活の必需品の如きは事實上多く  
輸出せられざるものであつて其量に變化はな  
いのである。今之を其量の増加するも減少する  
なき家屋に就て見よ。今日都會の貸家に空家の  
少なきは何故なりや、又戦前一夜に八十人又は

百人を收容したる本所及び深川の無料宿泊所に  
近來來るもの僅々十五六人に過ぎざるは此れ何  
を語るものであるか。其他米、醬油、味噌、下駄、  
傘の如き皆輸出によりて減少することは今日の  
處殆んどないのである。而して此等が購買力を  
増加したるもの、競争によつて騰貴するのは當  
然である。而も何れも皆彼等の間に分配せられ  
てゐるのである。通貨數量説は物價騰貴に關す  
る説であつて生活難を其結論として有するもの  
でない。通貨多きが故に従つて需要大なるか故  
に物價は騰貴するのである。此がために分配に  
與かる量少し云ふことは出來ない。多くの貨幣  
を所有して多くを支拂ふも何の苦痛があらう。

#### 暴動の眞因

或は八月の暴動特に關西地方に於けるものを  
以て生活難の結果なりとなすが如きは當らざる  
の甚だしきものである。吾人は幸か不幸か關西

地方旅行中偶然にも二ヶの小都會に於てかゝる  
暴動に遭遇し、其内一ヶ所は大會社の焼打迄も  
演じて可成慘憺を極めたものであつた。而して  
余は自ら其中にあつて觀察するの機會を捕へ得  
た吾人の見る所を以てすれば此暴動の眞因は、  
(一)一般勞働者が其増加したる所得を以て盛ん  
に其消費を増加し新らしき享樂に耽りつゝある  
に爾後に於ける物價騰貴は此増加せる彼等の消  
費を節約するの餘儀なきに到らしむる恐れあり  
而も一度増加したる消費を節約するは甚だしき  
苦痛なるに、(二)他方には大小の成金跋扈して  
驕奢を極め、其他戰時利得に福々たるもの多き  
を見るに及びて彼等の不平は更に其度を加へ羨  
望嫉視の念を生じ、(三)時しも主要食物たる米  
價の奔騰は一見度なきに恐慌の念を起し其精神  
的安定を失したるによるものである。斯くて既  
に爆發藥は装置せられたのであつて、此の導火

線に何人か火を點したるやは多く問ふを要しな  
い。是れ則ち富豪、大小成金、小利得者の多き  
處及び所得増加と物價騰貴の甚だしき處換言す  
れば景氣よき所に起て暴動の激甚を極めて、比  
較的然らざる所の靜穩なりし所以である。之を  
要するに八月に於ける暴動は急激なる經濟の發  
達が社會の生活人心の安定を亂したに歸因する  
ものであつて、かの二三の交戰國に於けるが如  
く絶對的の食料不足に基く暴動とは自ら其選を  
異にしてゐるのである。彼は悲惨なる餓饉道の  
暴動なれども、我國の問題はかほど迄切迫せる  
ものに非ず、云はゞ神經質なる不平漢の暴動で  
ある。而して此國民を物價騰貴に對して神經質  
たらしめたに就ては米價の二十圓臺より大聲叱  
呼して國民生活の危機を叫びたる當局政府に其  
罪なしとしないのである。現に余の郷里に於け  
る米騒動の如きは米屋は勿論酢、酒、醬油の醸

造及び販賣店を襲撃し、酒精製造の某大工場を焼打ちするに迄到りたれども其筋の調査によれば同地に於て當然眞に生活難を訴へてゐる者は人口二萬餘の中僅かに十三戸に過ぎないこの事である。

#### 生活難か生活の不安定か

是を以て見れば我國に於て通貨が膨脹したるが故に國民生活が戦前よりも困難となれりと云ふ實證は如何なる處にも之を認むることは出来ないのである。否吾人は國民全體の消費の却つて増進したるを知るものである今や我國は平時兎角劣等視せられてゐる労働者及び農家の全盛の時代である。米國に於けるが起き多數の労働成金は出来なくとも近時労働者の消費の増加は驚く可きものがある。労働賃銀の増加せる今日にても尙一度の示威運動はよく二割乃至五割の賃銀値上げを強要して成功しつゝあるのである。

る。此故に物價騰貴せるが故に生活難を來せりとなすは尙ほ國內に貨幣の増加せるが故に國富めりとなすと同じく一つ重商主義的思想に胚胎せるものであつて事の真相を洞察したる者の言といふことは出来ぬ。財貨の存在量にして變化なからむか國民生活が以前に比し困難に陥りたりと目することは出来ぬのである。

聞く所によれば過去數十年間我國の日傭人の賃銀は白米二升であつて大工の賃銀は三升のことである。而して今日不熟練労働者と雖も八十錢を得普通の労働者に到りては一圓、一圓五十錢は普通であるのである。こは余が今夏田舎に於て聞きたる所であるが東京地方でも大體同じであると思ふ。但し物質的の生活標準が精神的の生活の安易を決定しないのは勿論である。

然らば時局は國民生活に對し何等の危害を加へなかつたかと云ふと決してそうでない。之が

國民生活を擾亂せしめた點は吾人の看過することの出来ない所である。然らば如何なる方面に於て國民生活を混亂せしめたりやと云ふに吾人は之に對し(一)生産(二)分配(三)精神上に於けるものの三を擧ぐる事が出来る生産上に於ける國民生活の脅威に付ては今暫らく此を後に譲り先づ分配の方面と精神上に於ける脅威に付て述べやう。

#### 經濟生活の混亂と其救濟策の價値

分配に及ぼしたる混亂として先づ第一に擧ぐ可きは定額所得者たる俸給利子及び年金等によつて生活するものである。労働者其他國民の多數が従前に於ける割合以上の財貨の分配を受けつゝあるに際し獨り此等の輩は物價騰貴のため實際所得の減少を來して眞實に生活の苦痛を嘗めつゝあるは事實である、是れ都市に於て生活に窮するもののある所以にして又其聲を大に

らしむる理由である。蓋し新聞雜誌上に叫ぶものは俸給生活者に外ならぬからである。

第二には労働者其他所得の増加したるものと雖も下流にあるものは消費全體としては増加し居ると其消費項目中の二三の方面に於て甚だしき需要の増加又は供給の減少のために代價騰貴したるものあり、爲めに從來充たし得たる慾望を満足し得ざるものあり。故に全體としては從來以上の財の分配を受けつゝあるも。一部に於て不平を感じるは事實である。此結果として此等の輩は事實生活上の苦痛は感ぜざるも天井を知らざる物價の騰貴に就て不安を感じ其生活の將來を危惧するは當然である。更に俸給生活に到りて現實の苦痛たるや勿論である。然るに一方には莫大の利益を收めつゝある大小の成金及び商人がある現に余の知れる一商人の如きは戦前一割の利益を得れば相當のものと思ひしも今

日二割三割の利益はさほど有難くないと公言してゐる。成金の驕奢は勿論是迄企業家の富裕を見せつけられる不平の徒が恒心を失ふは蓋し當然の結果であつて盛大の不祥事も一々此點に因を發するのである。

茲に於てか俸給生活者の俸給を引き上げ眞の貧民には寄附金を與へ、勞働者には賃銀の値上げをせんことを主張するの論が今や天下の輿論となつてゐる。成程此によれば俸給生活者、貧民は生活の安易を得るであらう。併かし之れによつて國民一般の生活を安易ならしめ得ると信するが如きは思はざるの甚だしきものである。蓋し俸給生活者の今日の困難は其所得が他の農家勞働者及び企業家等一般國民の所得の増加に伴はず従つて彼等の從來得つゝありし財貨が後者に分配せられつゝある結果である。故に若し彼等の俸給を引上げんか彼等の需要の増加は更に

物價を引上げて次で他の方面に生活難を來さなければ已まぬ。前述せる下層の勞働者の場合も亦之れと同じく彼等が從來よりも全體として多くの消費をなしつゝあるに拘はらず一二の方面に於て消費を縮少せざるを得ないのは他の勞働者又は他のものか其方面に彼等以上の所得を振り向けつゝあるが故であつて一方の失ふ所は他のもの得る所であつて國民全體としては毫も失ふ所はない。只今日經濟組織の不完全なる一方に所得の増加あれば直ちに縁も由緒もない他の方面に困難を惹起するのであつて今日の所致し方がないのである。若しこれが不公平とならば財貨を國家の管理に移して平等に分配し一つものを二人三人で分け食するの外ないのである。此故に今日の組織の下に於ては一方に貨幣所得の増加ありて財貨の供給之に伴はざれば他方に必ず生活難を生ず而して賃銀の騰貴、俸給の引

き上げによりて此生活難を救濟すれば更に物價の騰貴を來して更に所得少なき他の方面に生活難を來たすものである。今日各國に於ける通貨の膨脹とか或は生活費の高上は皆此の理由によるのであつて轉々循環しつゝ通貨の膨脹、物價騰貴を來してゐるのであるかの一方の所得を増加すれば國民の生活難が除去されると思ふが如きは水枕の一方を壓して水の容積が減少したりとなすもので他の方には膨脹のあるを知らざるのである。是れ吾人が今日の少なくとも我國の問題は國民多數の生活難の問題でなくして急激なる經濟上の變遷に伴ふ經濟生活の混亂、動搖であり生活上の不安であるといふ所以である。

### 通貨政策の眞義

既に通貨の増加が國の富でもなく、物價騰貴が直ちに國民全般の生活難でもないならば通貨の縮少物價の下落が國民全般の生活を容易なら

しむる所以でもない。然るに近來我國には物價騰貴に伴ふ救濟策として通貨を縮少し物價の低落せしめんとするの論が甚だ多い。若し眞に物價が低落したとするならば今日の高き物價に於て起した事業特に雨後の筍の如く發生した今日諸會社は如何なる運命に到達するが、資本の浪費は致し方なしとするも職を失ひたる勞働者は如何にして其生活を維持し得るか。救濟は物價騰貴の時にのみ必要なのではない。暴動や、同盟罷工も好景氣の時のみとは限らない。斯くの如くんば定額所得者の生活は安易とならんも國民の多數、特に勞働者の生活は今日以上に脅かされるや明かである。戦後に於ける反動を憂ふのは此點である。急激なる物價騰貴が國民生活を混亂せしむる如く急激なる物價の低落も亦國民生活を危機に導くものである。避く可きは急激なる經濟界の變動である。而して徹底せる通

貨政策はよく此經濟界の變動を左右し得るも、  
而も國民の生活難を除去し得るものでない。國  
民の一部の生活難を除去して平等ならしめんと  
するとしては國家として別に他の採可き適當の  
政策がある。通貨政策の要點は、只通貨の變動(膨  
脹のみに非ず)に伴ふ急激なる經濟界の混亂を  
除きて國民生活の擾亂を除去するにある。是に  
よつて國民生活其物の難易を左右せんとするが  
如きは重商主義的思想に囚はれたる誤謬であつ  
て、通貨の作用を過大視したものである。若し  
かゝる思想の下に急激なる通貨の縮少を試みん  
か經濟界と財貨の分配は茲にも混亂を來たし國  
民生活は亦脅かされざるを得ないのである。通  
貨政策は飽くまで經濟界の安定を目標としなけ  
ればならぬ此意味に於て此の通貨の膨脹を防が  
んとするは極めて當を得たものである。けれど  
も其は嚴に適當なる範圍を超へてはいけない。

### 國民生活の眞の難易

然らば國民の經濟生活は如何にして安易なら  
しむ可きやと云ふに一に一般物資特に生活必需  
品の増加に在りと云はざるを得ない。即ち前述  
の物價騰落の原因中、通貨、若くは需要の方面  
より來る物價の變動は決して國民生活を眞に安  
樂となし又は幸福となさしむるものでなくして  
國民生活の眞の難易は一般物資特に生活必需品  
の増減によつて決せらるゝものである。而して  
此方面に於て眞に物資の増加あらんか貨幣にて  
表はせる代價の如きは高低何れにても多く注意  
するを要しない。然らば此點に於て我當局は如  
何なる政策を採りたりやと云ふに開戦後多少の  
生活必需品に付て輸出禁止をなしたる以外何等  
徹底的政策の行はれたるを聞かざるのならず。  
時に農家に不信切なる言行を敢てしてゐるので  
ある。此點に於て我國の現状は憂ふ可き状態を

示してゐるを是則ち吾人は前に時局が我國民經  
濟生活を混亂せしめたるものとして擧げる内の  
生産の方面に屬するものである。而して吾人  
は此方面より來たる物價騰貴又は生活費の騰貴  
(而して此方面より來たる生活費の騰貴が國民  
に眞の生活難を來たすは前述せし所である)の  
原因として茲に二つを擧ぐる事が出来る。成  
金輩の奢侈と輸出工業である。

### 奢侈と輸出工業

驕奢に耽る成金諸氏が自己の金なりと思ひて  
大風な顔をして浪費することは須らく遠慮す可  
きことである。彼等が驕奢に耽る爲めに吾人の  
生活に必要な財貨の生産に與る人々の數が少  
なくなり生産の減少しつゝあるのは注意す可き  
事である。他方には彼等の使用する奢侈品の製  
造に従事し此を取引するもの及び彼等に傳くも  
のが彼等より多額の報酬を受けて此の供給の減

少せる市場に出で吾人と競争して物價を擧り上  
げつゝあるは顯著なる事實である。蓋し近世自  
由職業、商業、交通業等物財を製造せざる職業  
に従事する者の多くなりて物價騰貴を助長しつ  
ゝある際に時局による成金の驕奢のために一般  
生活に必要な事業より奪はれる人の數は夥だ  
しき數に上るは益々此の勢を助長しつゝあるも  
のである。此點から吾人は先に施行せられたる  
成金税の上に更に極度の奢侈税の實施を望むも  
のである。

第二は一般工業特に輸出工業の隆昌である。

此爲めに田舎の男女労働者は農業を棄て、何れ  
も都會に走りつゝある。今日田舎に於て父祖の  
業を繼ぐものは甲斐性のなきものと疎まれるの  
常である。現に余輩は村に居残る青年の數が二  
三十人に足らざる村さへ實見した。此村には今  
日農業は全く女子と中年以上の人によつて經營

せられてゐる。而して女中を雇ふことすら甚た困難であるとの事である。殊に近來生絲の高値の爲めに養蠶を營む農家非常の増加を來たし、之が爲め麥畑は多く桑畑と變化し麥、甘藷等の村外移出は全く已んだ處がある。現に農商務省統計表によれば麥作反別は時局以來年々遞減して既に七萬四千町歩を減じ僅々三年に四分餘の減少を來たしてゐる。こは主として桑園、果樹及野菜園等と化したものである。勿論我國の如き土地狹隘なる所に於ては食糧品の自給の不可能なる以上は輸出工業によつて他國食糧品を輸入する方法に出づるの外なく、所謂土地收益の不足を工業收益の増加によつて補償するの必要があるのであるが、此事たるや交易及び生産上に於ける地位の優良と且他國との競争上の勝利を前提としての上のことであつて確實を期するわけにゆかない。殊に今日の如き事變に際し特に

然るを覺ゆるのである。此等の點は戦後に於ける我國の國策上特に識者の注意を要する處であらねばならぬ。吾人の見を以てすれば我國が、將來工業品を輸出し食料及び原料を輸入し以て國際貸借の均衡を確持し得るや、否や懸念に堪えないのである。然るに今や我國は通貨の膨脹に苦しみ。多大の正貨を擁してゐる。今之を適當なる方法に依りて適當なる對外投資の形になしをくは現在のためには勿論特に將來の貿易均衡上に否國運の將來にとり極めて緊切なる事に屬するのである。而して此事は時局以來の成績に見れば必ずしも不成功と目することは出來ない。吾人は多少の犠牲を拂ふも朝野一致して此方法に一段の努力を致さんことを希望して已まぬものである。

## 資金融通の性質と利子歩

### 合との關係 (下)

高城 仙次郎

#### 第五節 有價證券の利廻

以上叙説したるが如く、預金利子は三種の利子中に於て最も低く、貸付利子は最も高く定まるを原則と爲すものなるが、次に吾人の知らんと欲するは何故に公債、社債、債券等の利廻が此兩利率の中間に位するかに在り。

されど、其原因を説明するに先ちて、有價證券利廻の性質に就きて一言を費すの必要あり。公私債は額面價格にて發行するものと額面以下にて發行するもの、別ありて、此兩種の利廻は多少異れり。例へば、假りに政府又は會社が新たに五分利付公債又は私債を發行するに當り

て、額面百圓に付發行價格を百圓に定めなば、應募者より觀たる利廻は年五分なるも、若し其發行價格が九十八圓ならば、其利廻は年五分一厘強に當る可し。又、既に發行せられたる五分利附有價證券を額面百圓に付百圓の割合にて購入せば、利廻は五分にして、九十八圓にて購買せば、利廻五分一厘に相當するなり。何れの場合に於ても、公私債の所有より生ずる収入は公稱利子に比例せずして、此利廻率にて定まるものなりとす。されば、公私債を通じて資金を供給する者の受領する利子は利廻を以て計算せざるを得ず。是れ吾人が預金利子並に貸付利子に對して有價證券利子の比較を試みるに當りて、其の利廻を取りたる所以なりとす。

又、發行者側より之を觀るに、若し五分利附證券を額面にて發行せば、實際利子は公稱利子と同一なるも、額面百圓に付九十八圓にて賣出